

図4.在院期間別の構成比

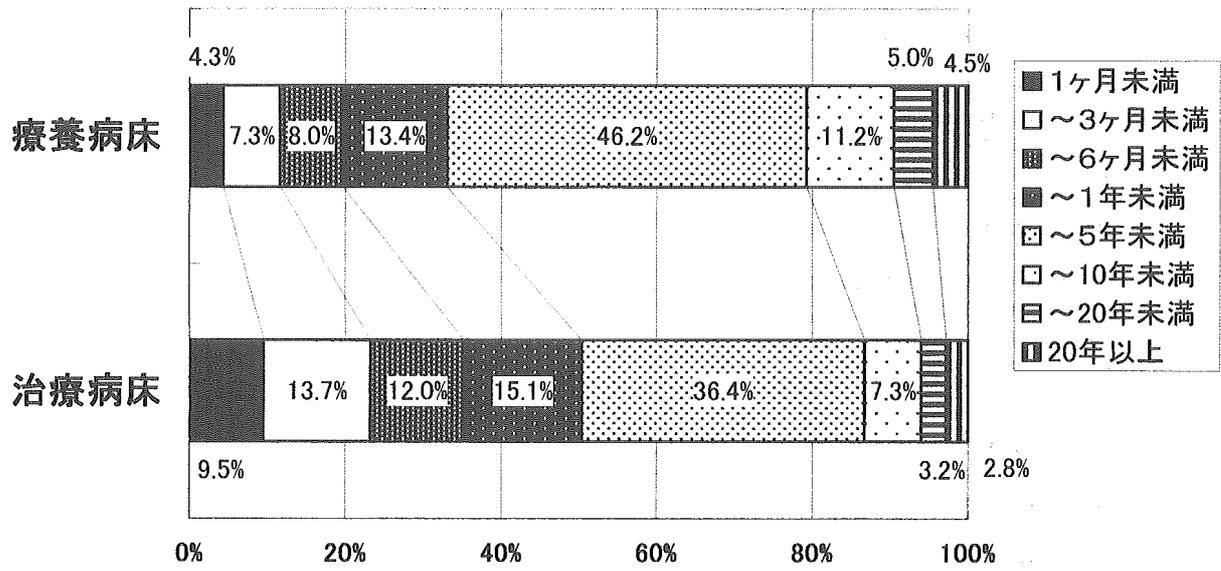


図5. 病院種類別在院期間別構成比(治療病棟)

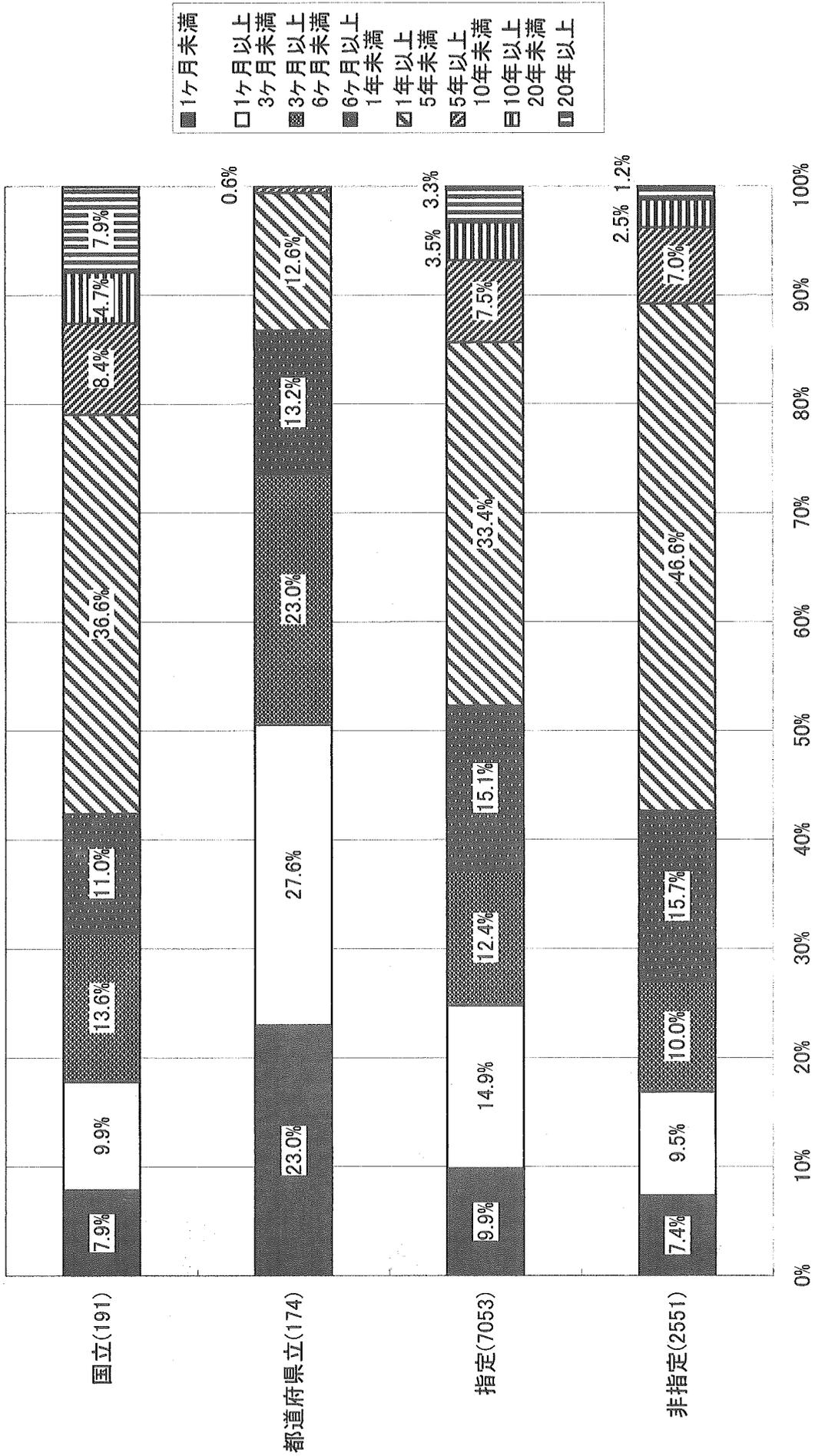


图6. 病院種類別在院期間別構成比(療養病棟)

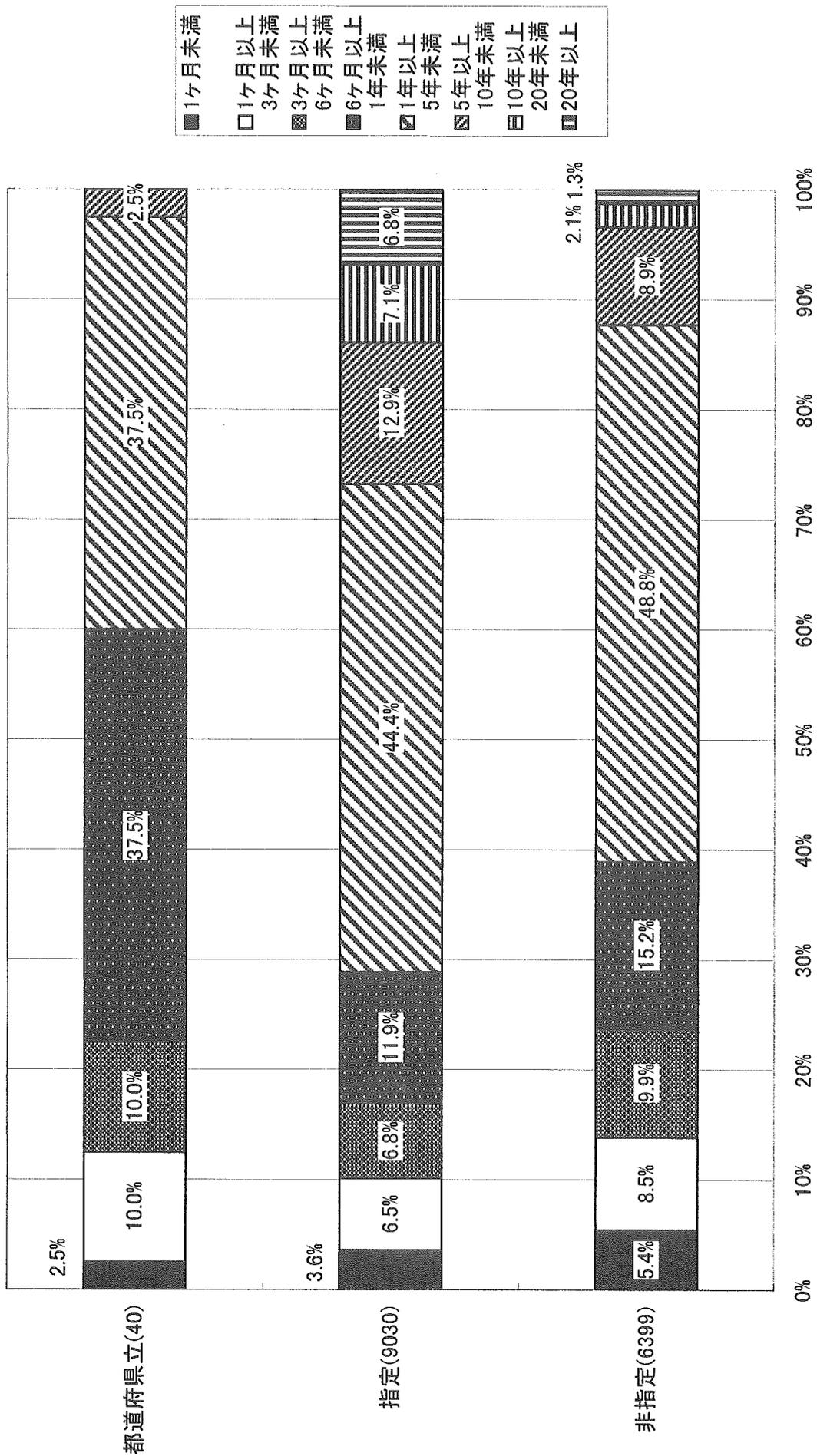


図7. 治療病棟における在院期間別構成比  
— 都道府県・政令指定都市別 —

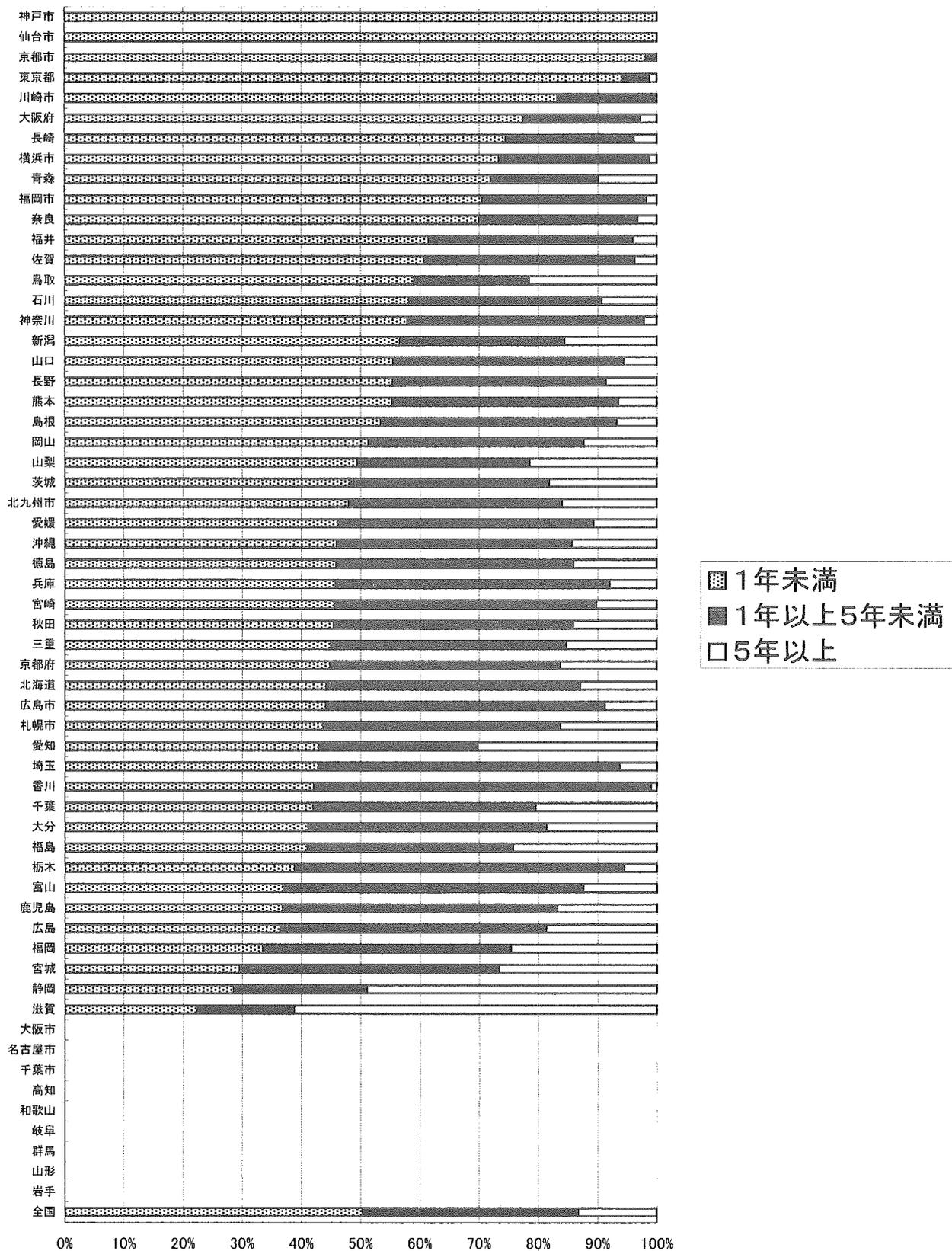


図8. 療養病棟における在院期間別構成比  
— 都道府県・政令指定都市別 —

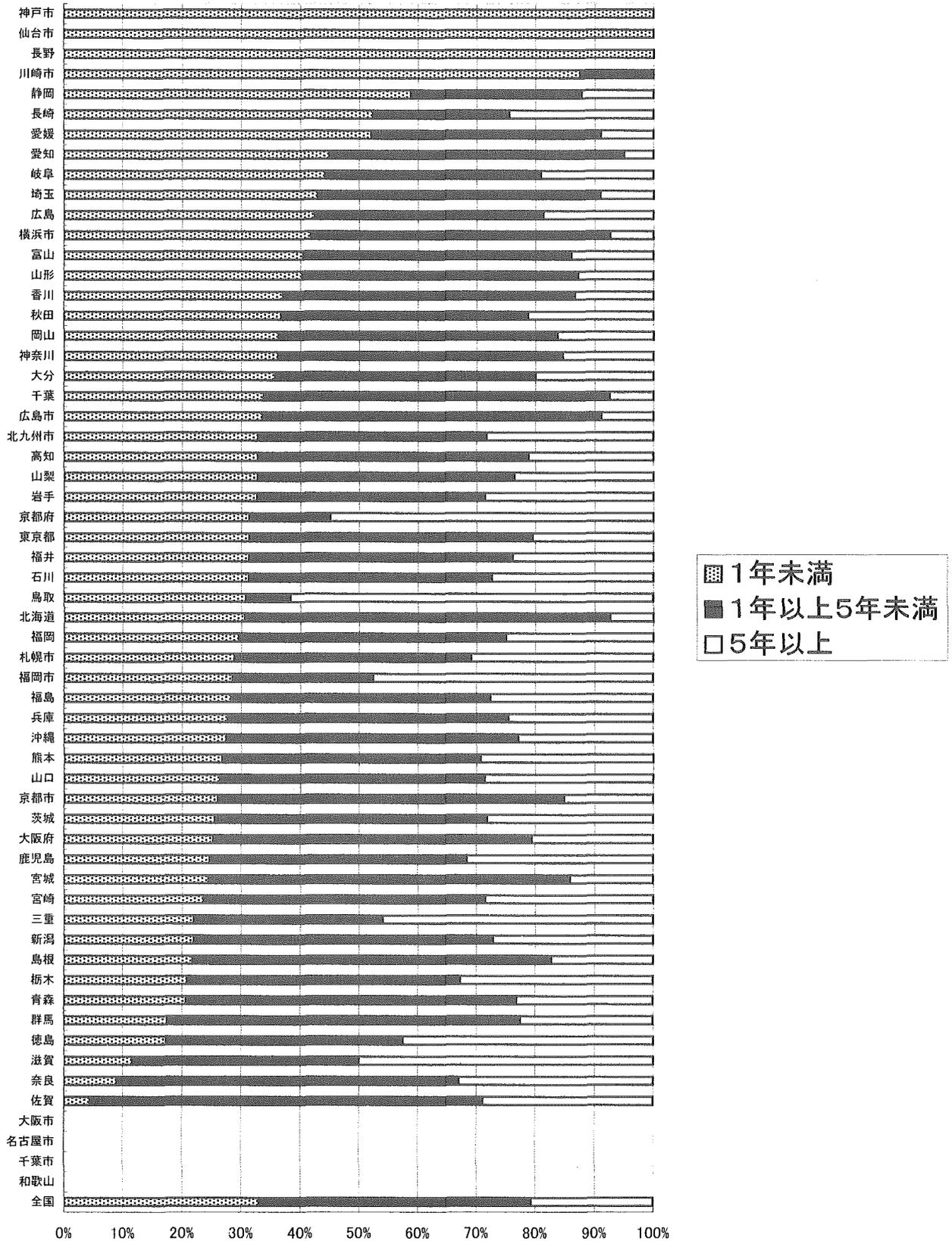


図9. 治療病棟在院期間別患者数の推移

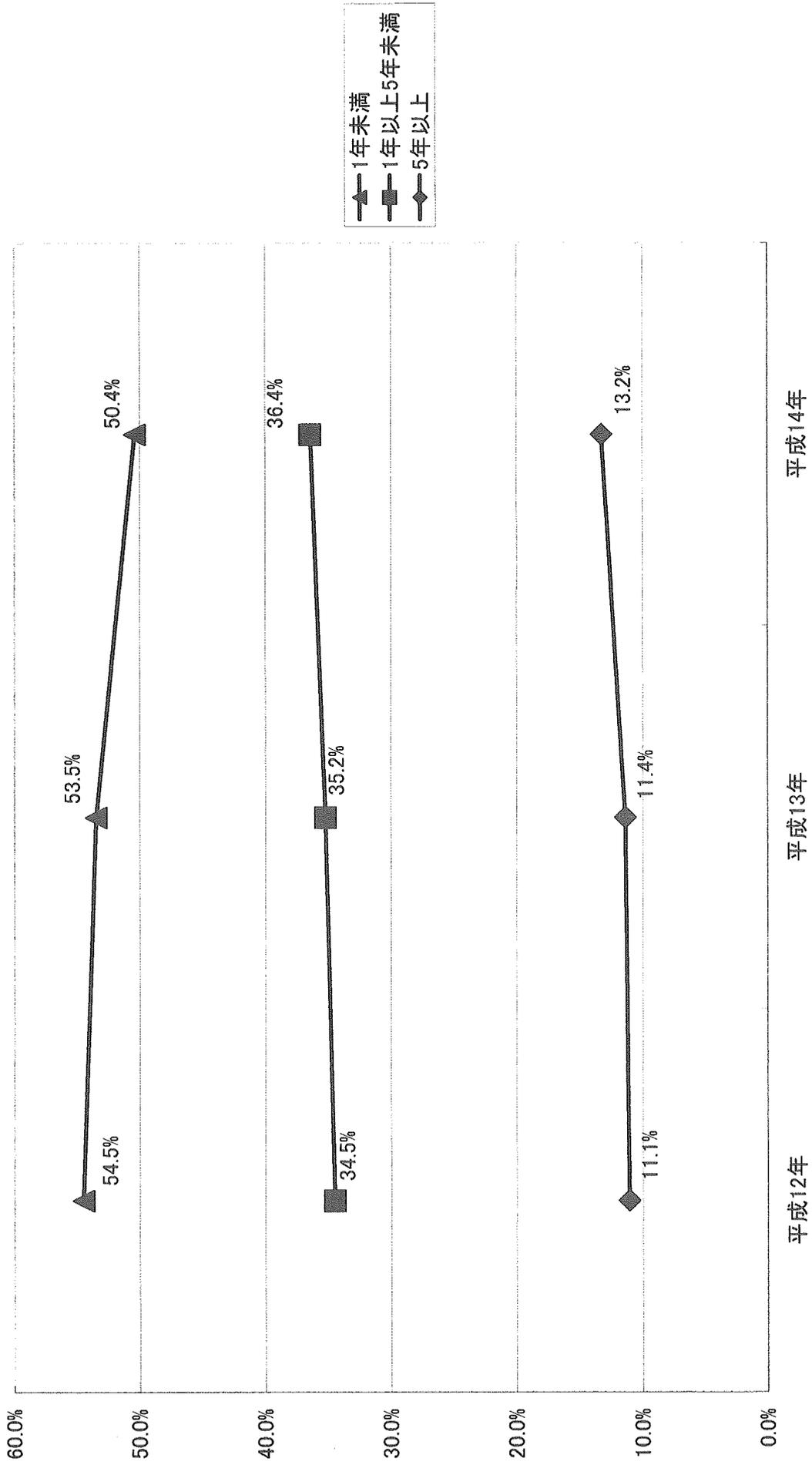


図10. 療養病棟在院期間別患者数の推移

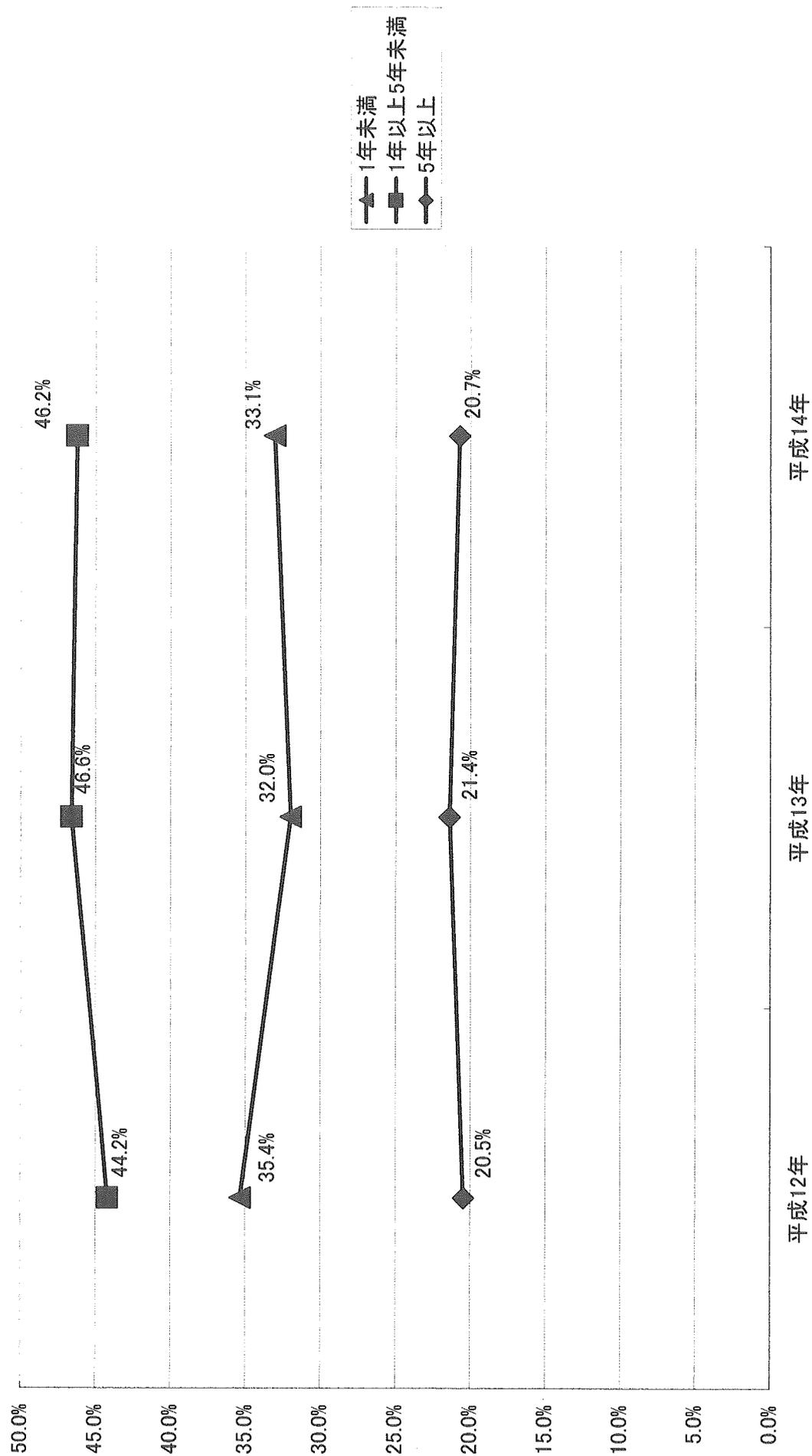


図11. 退院時状況の構成比

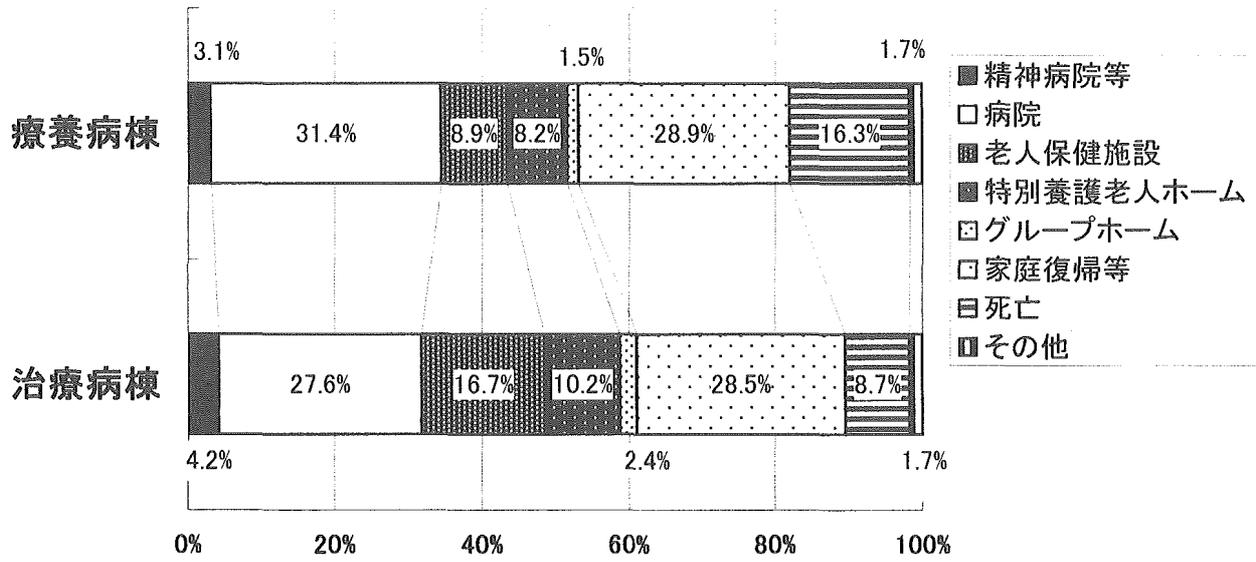


図12. 病院種類別退院状況別比較(治療病棟)

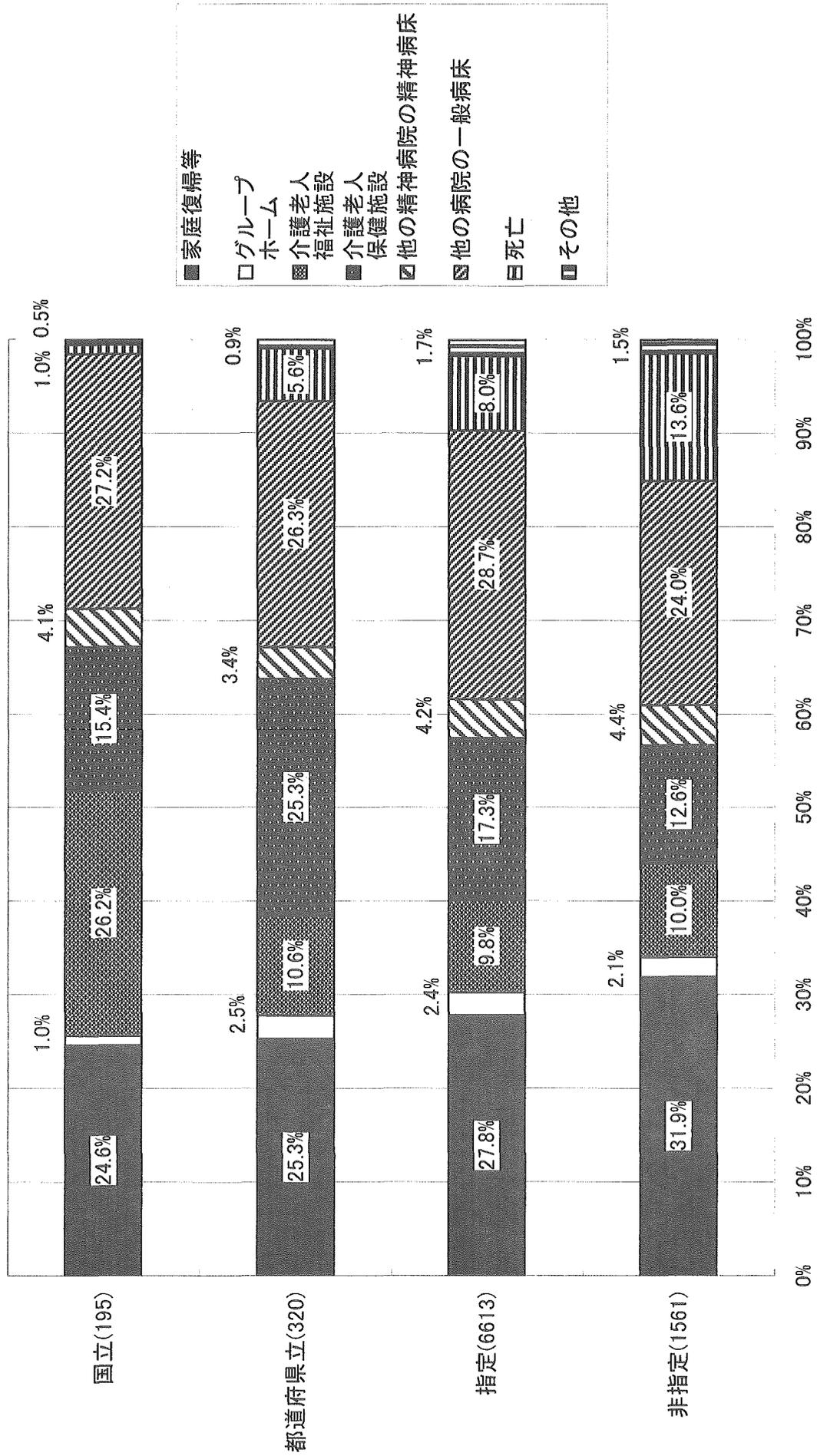


図13. 病院種類別退院状況別比較(療養病棟)

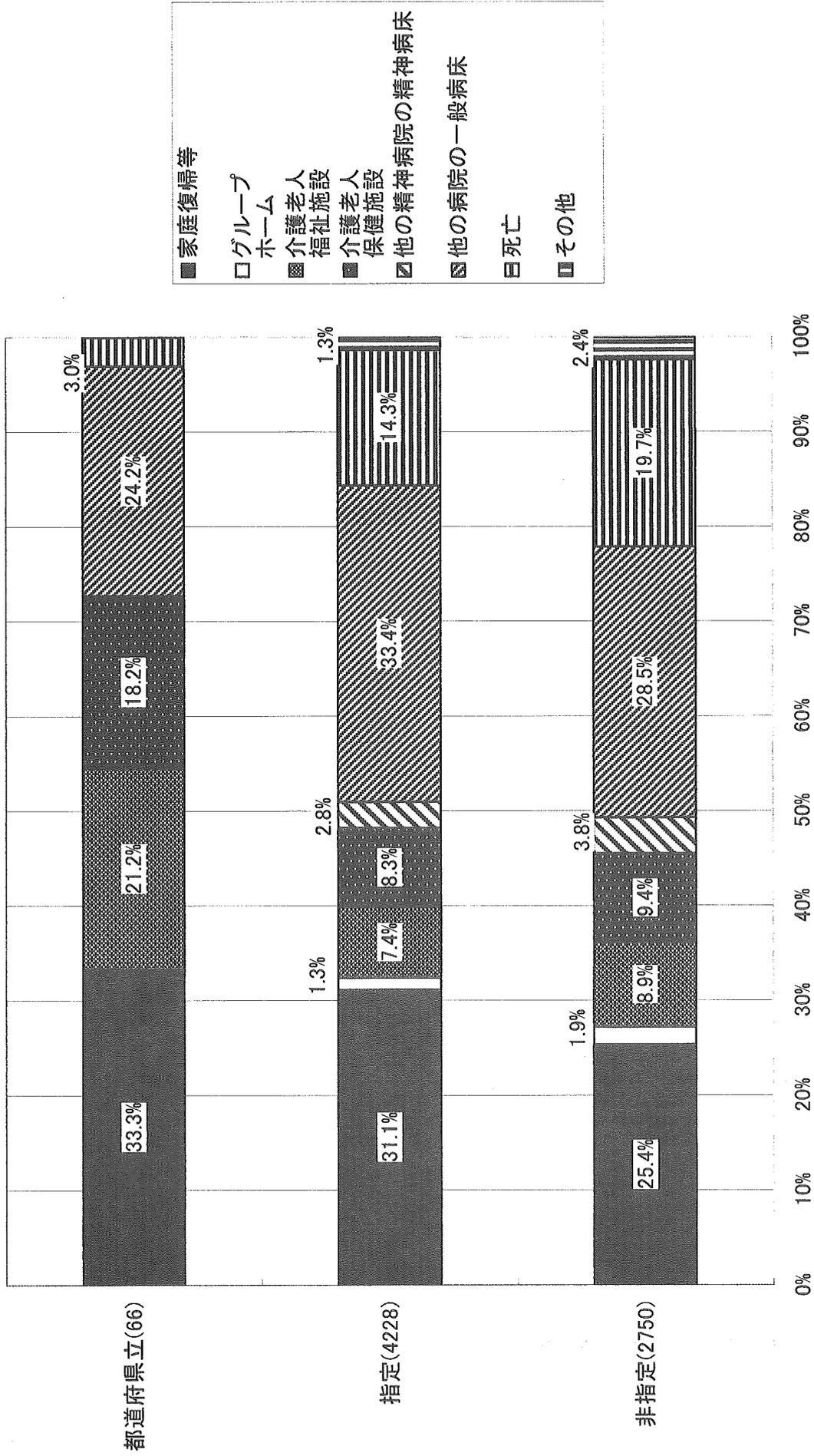


図14. 治療病棟の退院状況  
—都道府県・政令指定都市別—

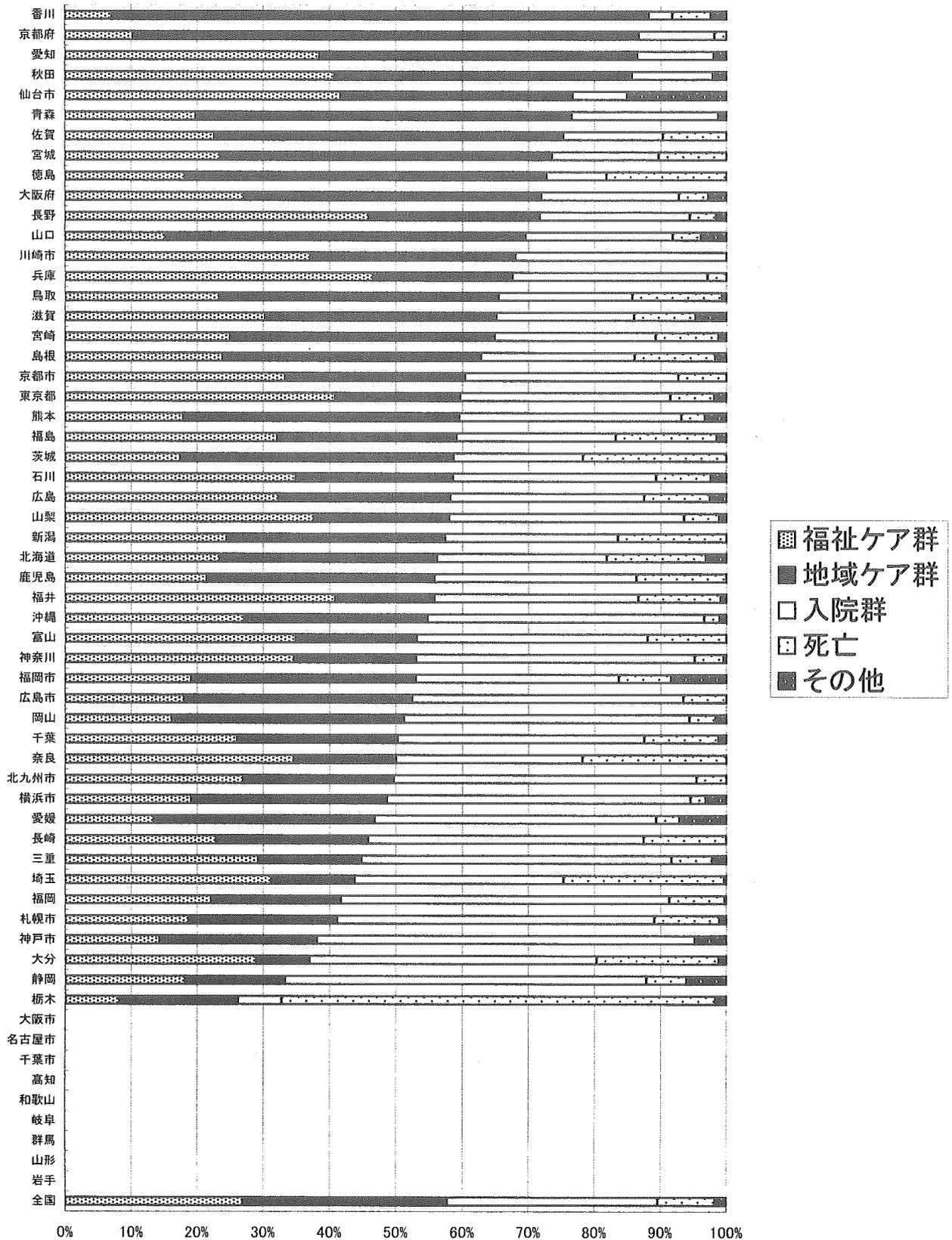


図15. 療養病棟の退院状況  
—都道府県・政令指定都市別—

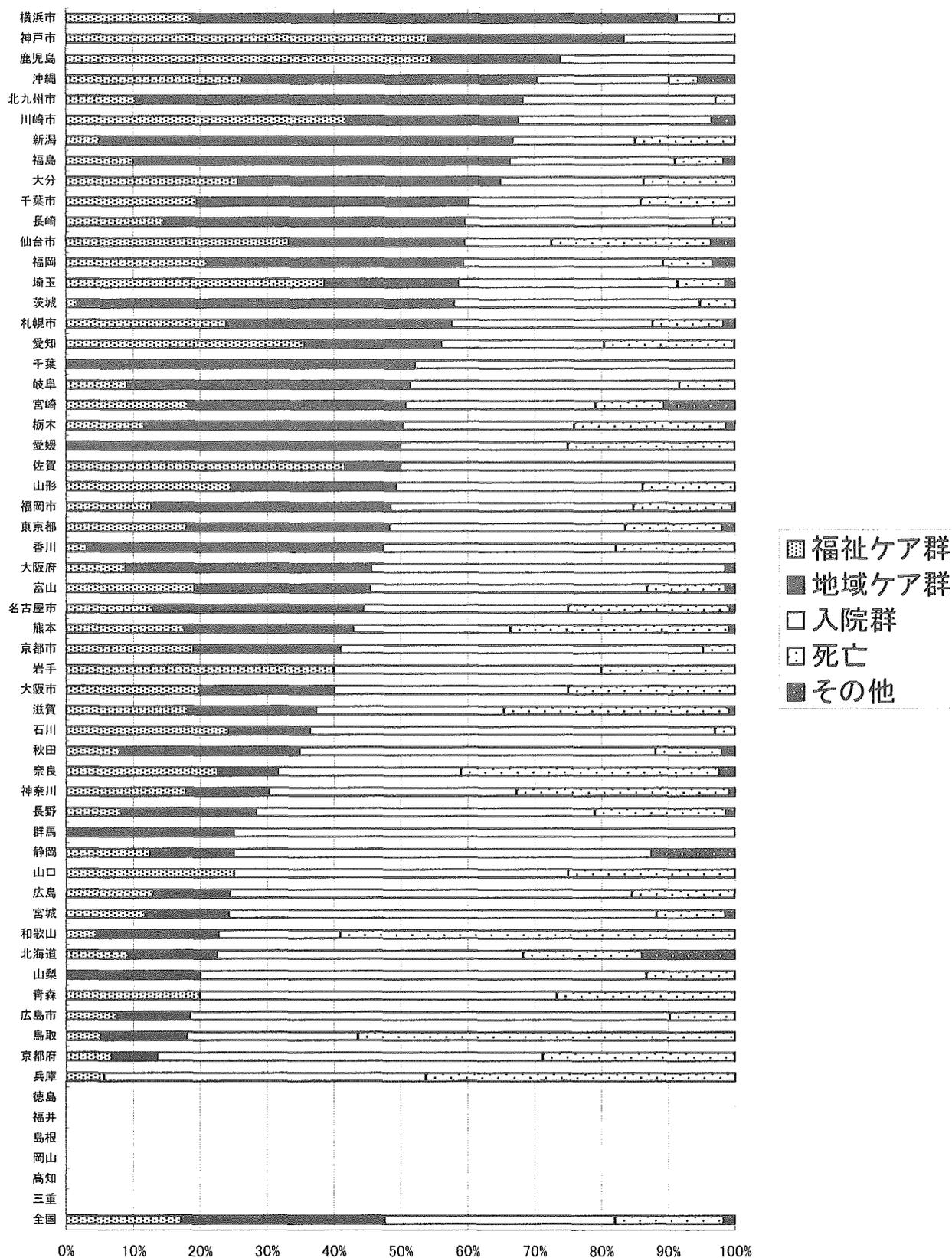


図16. 治療病棟の退院状況

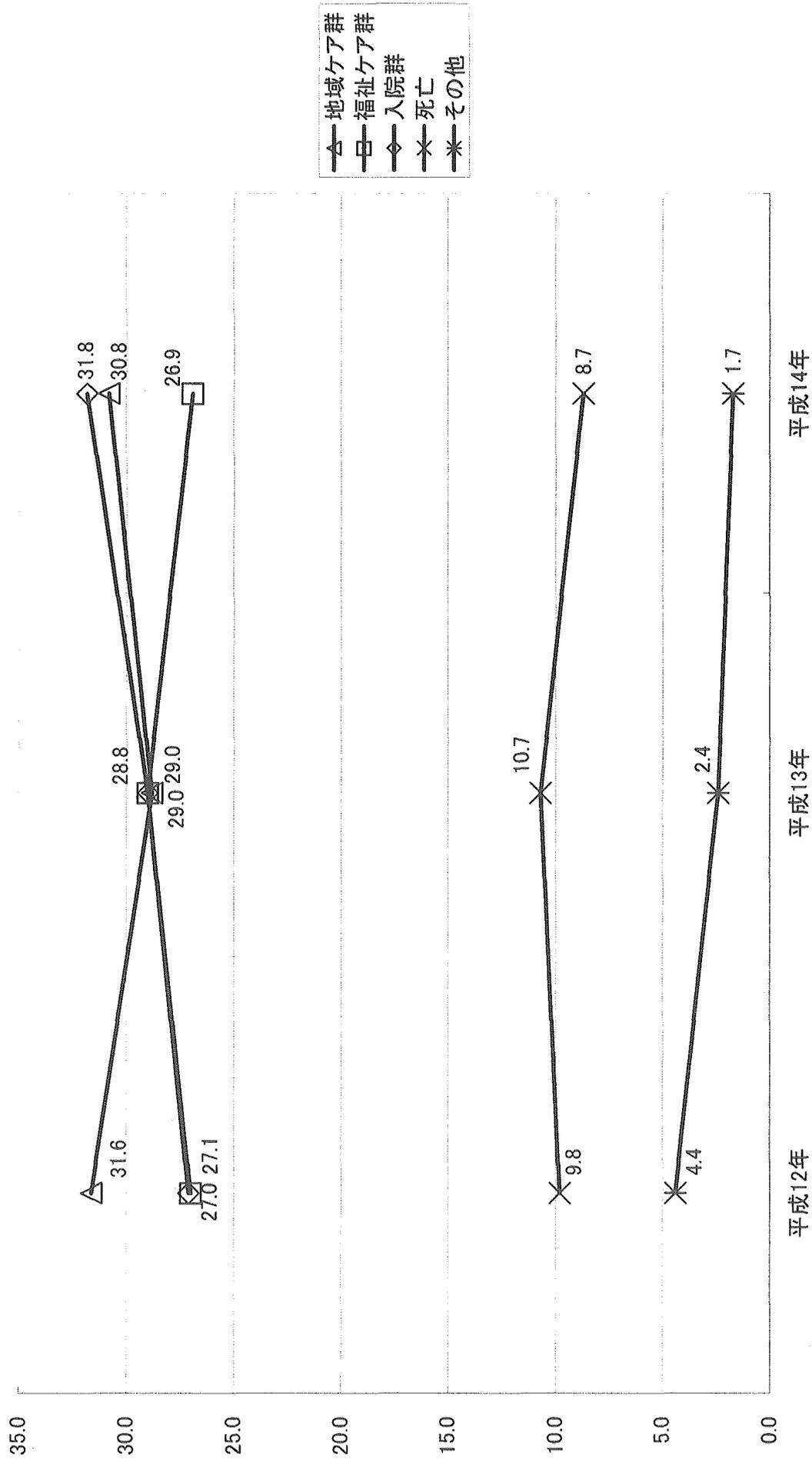
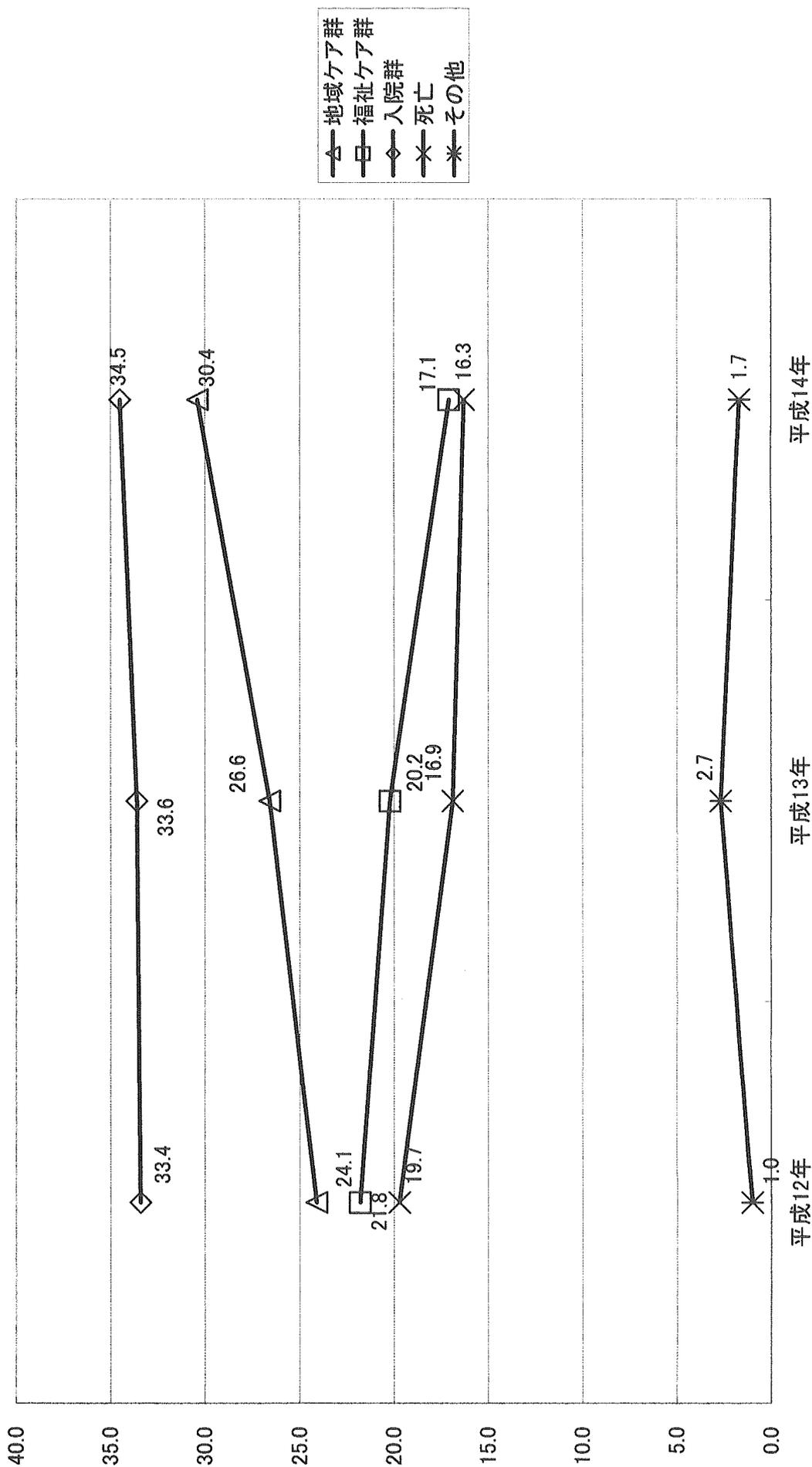


図17. 療養病棟の退院状況



精神病院・社会復帰施設の評価及び情報提供のあり方に関する研究  
分担研究報告書

精神科デイケア等の機能に関する研究

分担研究者 浅野弘毅（仙台市立病院神経精神科部長）

研究要旨：本研究は、平成14年6月30日付けで行われた厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神保健福祉課の調査のうち、精神科デイケア等の状況に関する調査を分析したものである。平成14年度調査では、調査票に変更を加えることにより、精神科デイケア等の効果と精神科デイケア等が地域生活支援に果たしている役割を評価する指標がえられた。

全国の精神科病院1,664ヶ所のうち、精神科デイケアは48.9%、精神科ナイトケアは5.3%、精神科デイナイトケアは9.5%、老人性痴呆疾患デイケアは7.7%で実施されていた。デイケア等を実施している病院の外来患者のうち、デイケア等の延べ利用者の割合は20.4%であった。

病院における精神科デイケアの普及率には都道府県間で格差が見られた。

精神科デイケアの施設基準の承認を受けている施設は全国で1,147ヶ所あり、一人あたりの月平均利用日数は9.3日、一人あたりの月平均利用率は49.1%であった。

精神科ナイトケアの一人あたり月平均利用日数は8.7日、おなじく精神科デイナイトケアは12.3日、おなじく老人性痴呆疾患デイケアは10.9日であった。

老人性痴呆疾患デイケアを除く精神科デイケア等の年間新規利用者数は1施設あたり18.3人、老人性痴呆疾患デイケアのそれは156.7人であった。

平成14年6月30日調査と平成13年6月30日調査および平成12年6月30日調査とを比較した。

精神科デイケア実施施設数ならびに利用者数は着実に増加し、外来患者に占める利用者の割合も徐々に増加していた。その一方で、精神科デイケアの利用日数、新規利用者数はわずかながら減少しており、運営上の工夫が必要と考えられた。

精神科ナイトケアおよび精神科デイナイトケアの発展は引き続き今後の課題である。

老人性痴呆疾患デイケアはわずかに増加しているが、介護保険制度におけるサービスとの役割分担が引き続き検討課題である。

老人性痴呆疾患デイケアを除く精神科デイケア等利用者のかかなりの割合が勤務等の状況に移行しており、その効果が確認された。

さらに精神科デイケア等利用者のほとんどが在宅生活を維持しており、精神科デイケア等が地域生活支援に重要な役割を果たしていることが確認された。

## A. 研究目的

精神科デイケア施設等を対象とした全国的な基礎調査を行い、同施設等の運営状況を把握し、精神科デイケア施設等の機能を把握するための指標を明らかにする。

## B. 研究方法

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神保健福祉課では、毎年6月30日付けで、精神保健福祉課長から都道府県・政令指定都市の精神保健福祉主管部（局）長に「精神保健福祉関係資料の作成について」という文書依頼を行い、全国の精神科病院等の状況について資料を得ている。この情報収集は精神保健福祉課の業務の参考にすることを目的としており、全国の精神科病院、社会復帰施設等の協力によって継続され、我が国の精神保健福祉に関する貴重な資料となっている。本研究は平成14年6月30日付けで行われた調査の中で、精神科デイケア等に関係する部分を厚生科学研究として解析したものである。

（倫理面への配慮）

この研究は、精神科デイケア施設等の調査を基盤とするものであるため、個々の精神障害者に直接接することはなく、人権上の問題は発生しない。

## C. 研究結果

### 1. 調査票の変更

精神科デイケア等の状況に関する調査票について、平成14年度調査では、調査項目の変更および注意書きの変更を行った。すなわち「精神科病院の精神科デイケア等の状況

（個票5）」に「勤務等の状況に移行したもの（老人性痴呆疾患デイケアを

除く）」の項目をあらたに設け「平成14年6月1ヶ月間の実人員のうち、主たる昼間の活動の場が常用雇用、臨時的雇用（期限付き、パート等）、自営業、授産施設等（授産施設、社会適応訓練、共同作業所等に通所）に移行した者の数を計上」することとし、老人性痴呆疾患デイケアを除く精神科デイケア等について「平成14年6月30日における利用実人員の居住地」を記載する欄を新設した。

さらに「精神科病院以外の精神科デイケア等の状況（個票13）」についても同様の変更を加えた。

### 2. 調査結果の概要

#### (1) 病院区分別デイケア等実施状況

大学病院84ヶ所のうち、精神科デイケアは20ヶ所（23.8%）、精神科ナイトケアは2ヶ所（2.4%）で実施しており、精神科デイナイトケアおよび老人性痴呆疾患デイケアを実施しているところはなかった。大学病院のうち22ヶ所（26.2%）は、なんらかのデイケアを実施していた（複数の事業実施を含む、以下同様）。

国立病院43ヶ所のうち、精神科デイケアは18ヶ所（41.9%）、精神科ナイトケアは2ヶ所（4.6%）、精神科デイナイトケアは3ヶ所（7.0%）、老人性痴呆疾患デイケアは3ヶ所（7.0%）で実施していた。国立病院のうちの26ヶ所（60.5%）は、なんらかのデイケアを実施していた。

都道府県立病院79ヶ所のうち、精神科デイケアは45ヶ所（57.0%）、精神科ナイトケアは1ヶ所（1.3%）、老人性痴呆疾患デイケアは2ヶ所（2.5%）で実施しており、精神科デイナ

イトケアを実施しているところはなかった。都道府県立病院のうちの48ヶ所(60.8%)は、なんらかのデイケアを実施していた。

指定病院980ヶ所のうち、精神科デイケアは620ヶ所(63.3%)、精神科ナイトケアは69ヶ所(7.0%)、精神科デイナイトケアは139ヶ所(14.2%)、老人性痴呆疾患デイケアは97ヶ所(9.9%)で実施していた。指定病院のうちの925ヶ所(94.4%)は、なんらかのデイケアを実施していた。

非指定病院478ヶ所のうち、精神科デイケアは111ヶ所(23.2%)、精神科ナイトケアは15ヶ所(3.1%)、精神科デイナイトケアは16ヶ所(3.3%)、老人性痴呆疾患デイケアは26ヶ所(5.4%)で実施していた。非指定病院のうちの168ヶ所(35.1%)は、なんらかのデイケアを実施していた。

全国の精神科病院1,664ヶ所のうち、精神科デイケアは814ヶ所(48.9%)、精神科ナイトケアは89ヶ所(5.3%)、精神科デイナイトケアは158ヶ所(9.5%)、老人性痴呆疾患デイケアは128ヶ所(7.7%)で実施していた。

## (2) 病院区分別外来患者中のデイケア等利用者数

デイケア等を実施している病院における、平成13年6月1ヶ月間の外来患者数に占めるデイケア等の利用者数はつぎのとおりであった。

大学病院は、241,603人中5,856人(2.4%)、国立病院は、70,517人中8,544人(12.1%)、都道府県立病院は、160,912人中24,403人(15.

2%)、指定病院は、1,400,548人中363,713人(26.0%)、非指定病院は、370,830人中54,410人(14.7%)であり、合計では2,244,410人中456,926人(20.4%)であった。

## (3) 都道府県別病院精神科デイケアの普及率

都道府県別に病院精神科デイケアの普及率をみた(表)。精神科病院(大学病院も含む)数のうち、精神科デイケアを実施している病院の割合(%)を示した。

沖縄県の79.2%から大阪市の0%まで分布しており、地域間格差が目立つ。

## (4) 施設別精神科デイケアの利用状況 精神科デイケアの施設基準の承認を

受けているのは、単科精神病院600ヶ所(52.3%)、一般病院精神科215ヶ所(18.7%)、精神科診療所等289ヶ所(25.2%)、精神保健福祉センター19ヶ所(1.7%)、その他24ヶ所(2.1%)となっており、合計1,147ヶ所であった。

一人あたりの月平均利用日数(延人員/実人員)は、単科精神病院が9.4日、一般病院精神科が10.1日、精神科診療所等が8.7日、精神保健福祉センターが7.9日、その他が6.0日となっており、全体の平均は9.3日であった。

一人あたりの月平均利用率(延人員/実人員/実施日数平均値)は、単科精神病院が48.9%、一般病院精神科が53.6%、精神科診療所

等が45.5%、精神保健福祉センターが55.7%、その他が38.3%となっており、全体の平均は49.1%であった。

#### (5) 施設別デイケア等（精神科デイケアを除く）の利用状況

精神科ナイトケアの一人あたり月平均利用日数は、単科精神病院が10.5日、一般病院精神科が9.8日、精神科診療所等が5.1日、その他が12.2日であり、全体の平均は8.7日であった。

精神科デイナイトケアの一人あたり月平均利用日数は、単科精神病院が13.8日、一般病院精神科が13.8日、精神科診療所等が9.4日であり、全体の平均は12.3日であった。

老人性痴呆疾患デイケアの一人あたり月平均利用日数は、単科精神病院が11.5日、一般病院精神科が10.2日、精神科診療所等が10.3日、その他が12.3日であり、全体の平均は10.9日であった。

#### (6) 施設別デイケア等の新規利用者数

平成13年4月1日から平成14年3月31日までの期間に、デイケア等（老人性痴呆疾患デイケアを除く）を新規に利用した数は、1施設あたり、大学病院が17.3人、国立病院が20.2人、都道府県立病院が23.6人、指定病院が18.0人、非指定病院が18.3人であり、全体の平均は18.3人であった。

平成13年4月1日から平成14年3月31日までの期間に、老人性痴呆疾患デイケアを新規に利用した数は、1施設あたり、単科精神病院が150.1人、一般病院精神科が156.5人、精神科診療所等が173.4人、その

他が88.2人であり、全体の平均は156.7人であった。

#### (7) 勤務等の状況に移行したものの割合

精神科デイケア利用者で平成14年6月1ヶ月間の実人員のうち、常用雇用に移行したものの割合は、精神科病院が0.6%（内訳は、大学病院0.7%、国立病院0.7%、都道府県立病院0.2%、指定病院0.7%、非指定病院0.4%）、精神科診療所等が0.9%、精神保健福祉センターが0.7%、その他が0.9%であり、全体の平均は0.7%であった。

おなじく臨時的雇用に移行したものの割合は、精神科病院が1.1%（内訳は、大学病院2.5%、国立病院1.0%、都道府県立病院1.2%、指定病院1.1%、非指定病院1.1%）、精神科診療所等が1.7%、精神保健福祉センターが0.1%、その他が1.0%であり、全体の平均は1.2%であった。

おなじく自営業に移行したものの割合は、精神科病院が0.3%（内訳は、大学病院0.2%、国立病院0.2%、都道府県立病院0.4%、指定病院0.2%、非指定病院0.3%）、精神科診療所等が0.3%、精神保健福祉センターが0.1%、その他が0.3%であり、全体の平均は0.3%であった。

おなじく授産施設等に移行したものの割合は、精神科病院が0.3%（内訳は、大学病院0.1%、国立病院0.2%、都道府県立病院0.3%、指定病院0.3%、非指定病院0.1%）、精神科診療所等が0.3%、精神保健福祉センターが0%、その他が0.1%であり、全体の平均は0.3%で

あった。

おなじく社会適応訓練に移行したものの割合は、精神科病院が0.5%（内訳は、大学病院0.1%、国立病院0.2%、都道府県立病院0.6%、指定病院0.5%、非指定病院0.5%）、精神科診療所等が0.5%、精神保健福祉センターが0.7%、その他が0.6%であり、全体の平均は0.5%であった。

おなじく共同作業所等に移行したものの割合は、精神科病院が1.1%（内訳は、大学病院1.9%、国立病院2.0%、都道府県立病院1.9%、指定病院0.9%、非指定病院1.3%）、精神科診療所等が1.6%、精神保健福祉センターが0.8%、その他が0.2%であり、全体の平均は1.2%であった。

精神科デイケア利用者のうち、上記期間内に何らかの形で勤務等の状況に移行したものは2,761人で実人員に占める割合は5.3%であった。

精神科ナイトケア利用者で平成14年6月1ヶ月間の実人員のうち、常用雇用に移行したものの割合は、精神科病院が1.0%（内訳は、大学病院0%、国立病院0%、都道府県立病院0%、指定病院1.0%、非指定病院0.8%）、精神科診療所等が1.9%、その他が0%であり、全体の平均は1.3%であった。

おなじく臨時的雇用に移行したものの割合は、精神科病院が1.3%（内訳は、大学病院0%、国立病院0%、都道府県立病院0%、指定病院1.4%、非指定病院1.1%）、精神科診療所等が2.8%、その他が0%であり、全体の平均は1.8%であった。

おなじく自営業に移行したものの割合は、精神科病院が0.2%（内訳

は、大学病院0%、国立病院0%、都道府県立病院0%、指定病院0.1%、非指定病院0.8%）、精神科診療所等が0.4%、その他が0%であり、全体の平均は0.3%であった。

おなじく授産施設等に移行したものの割合は、精神科病院が1.9%（内訳は、大学病院0%、国立病院0%、都道府県立病院0%、指定病院2.4%、非指定病院0%）、精神科診療所等が1.6%、その他が0%であり、全体の平均は1.8%であった。

おなじく社会適応訓練に移行したものの割合は、精神科病院が0.4%（内訳は、大学病院0%、国立病院0%、都道府県立病院0%、指定病院0.5%、非指定病院0%）、精神科診療所等が0.5%、その他が0%であり、全体の平均は0.4%であった。

おなじく共同作業所等に移行したものの割合は、精神科病院が1.9%（内訳は、大学病院0%、国立病院0%、都道府県立病院0%、指定病院2.0%、非指定病院1.9%）、精神科診療所等が3.3%、その他が0%であり、全体の平均は2.3%であった。

精神科ナイトケア利用者のうち、上記期間内に何らかの形で勤務等の状況に移行したものは227人で実人員に占める割合は9.2%であった。

精神科デイナイトケア利用者で平成14年6月1ヶ月間の実人員のうち、常用雇用に移行したものの割合は、精神科病院が0.9%（内訳は、大学病院0%、国立病院0%、都道府県立病院0%、指定病院1.0%、非指定病院0.2%）、精神科診療所等が7.9%、その他が0%であり、全体の平均は3.3%であった。

おなじく臨時的雇用に移行したも

の割合は、精神科病院が0.7%（内訳は、大学病院0%、国立病院0%、都道府県立病院0%、指定病院0.7%、非指定病院1.4%）、精神科診療所等が1.5%、その他が0%であり、全体の平均は1.0%であった。

おなじく自営業に移行したものの割合は、精神科病院が0.1%（内訳は、大学病院0%、国立病院0%、都道府県立病院0%、指定病院0.02%、非指定病院1.2%）、精神科診療所等が0.07%、その他が0%であり、全体の平均は0.1%であった。

おなじく授産施設等に移行したものの割合は、精神科病院が0.6%（内訳は、大学病院0%、国立病院0%、都道府県立病院0%、指定病院0.7%、非指定病院0%）、精神科診療所等が0.2%、その他が0%であり、全体の平均は0.5%であった。

おなじく社会適応訓練に移行したものの割合は、精神科病院が0.4%（内訳は、大学病院0%、国立病院0%、都道府県立病院0%、指定病院0.3%、非指定病院1.8%）、精神科診療所等が0.4%、その他が0%であり、全体の平均は0.4%であった。

おなじく共同作業所等に移行したものの割合は、精神科病院が0.9%（内訳は、大学病院0%、国立病院3.2%、都道府県立病院0%、指定病院0.8%、非指定病院1.8%）、精神科診療所等が0.9%、その他が0%であり、全体の平均は0.9%であった。

精神科デイナイトケア利用者のうち、上記期間内に何らかの形で勤務等の状況に移行したものは592人で実人員に占める割合は7.2%であっ

た。

以上をまとめると、デイケア等（精神科デイケア、精神科ナイトケア、精神科デイナイトケア）利用者で、平成14年6月1ヶ月間の実人員のうち、何らかの形で勤務等の状況に移行したものは3,580人で実人員に占める割合は5.7%であった。

#### (8)精神科デイケア等（老人性痴呆疾患

デイケアを除く）利用者の居住地

精神科デイケア等（精神科デイケア、精神科ナイトケア、精神科デイナイトケア）利用実人員の平成14年6月30日における居住地は、在宅の割合が、精神科病院では84.8%（内訳は、大学病院97.9%、国立病院96.1%、都道府県立病院95.8%、指定病院82.9%、非指定病院88.2%）、精神科診療所等では93.9%、精神保健福祉センターでは97.8%、その他では97.2%であり、全体の平均は87.3%であった。

おなじく社会復帰施設等の割合が、精神科病院では12.2%（内訳は、大学病院1.9%、国立病院2.0%、都道府県立病院3.5%、指定病院13.8%、非指定病院9.0%）、精神科診療所等では3.0%、精神保健福祉センターでは1.1%、その他では0.7%であり、全体の平均は9.7%であった。

おなじく高齢者福祉施設の割合が、精神科病院では0.2%（内訳は、大学病院0%、国立病院0%、都道府県立病院0%、指定病院0.2%、非指定病院0.1%）、精神科診療所等では0.3%、精神保健福祉センターでは0.1%、その他では0.6%であり、全体の平均は0.2%であった。